

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になりません。

平成24年11月15日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	所内蒸気供給配管のタービン建屋供給止め弁の弁体シート面に割れを確認した。当該弁体を修理。	
2	1号機	主冷水ポンプA吐出圧力計の指針にずれを確認した。当該圧力計を点検・修理。	
3	1号機	炉心性能計算機の端末において、ソフトが正常に動作しない(停止)ことを確認した。当該端末を点検・修理。	
4	2号機	使用済み燃料プールにおいて、燃料集合体の上部タイプレートに塗装片があることを確認した。当該塗装片の回収を検討。	
5	2号機	荒浜側焼却設備において、シール水タンク液位計のドレン配管接続部から水(汚染なし)の漏れを確認した。当該配管接続部を修理。	
6	4号機	主蒸気配管の閉止プラグ操作盤内の点検において、空気回路のフィルタ部他にわずかな空気の漏れを確認した。当該フィルタ部他を修理。	
7	5号機	第13保全サイクルの原子炉補機冷却系ポンプ検査の検査記録に誤記(検査済みの部品を検査対象外と記載)を確認した。当該事象の影響を評価。	
8	5号機	中間領域モニタ(E)の指示上昇を確認した。当該モニタを点検・修理。なお、冷温停止中であり、当該モニタへの動作要求はない。	
9	6号機	給水建屋～6号機サービス建屋間の雑用水系のベント配管、ドレン配管に詰まりを確認した。当該配管を点検・修理。	
10	その他	大湊側焼却炉の出口排ガス自動分析装置の異常を示す警報が発生したことを確認した。当該事象の原因を調査。	